

件 名	阪堺線（堺市内区間）存続に係る堺市の支援策（協議案）について
経 過 ・ 現 状 政 策 課 題	【経過・現状】 ○H22.2 堺市から南海電気鉄道(株)及び阪堺電気軌道(株)へ阪堺線（堺市内区間）に対し、「LRT計画の中止に伴う東西鉄軌道（早期開業区間）の経営予定者の決定の解除及び阪堺線（堺市内区間）の公有化の撤回」を申し入れる。 ○H22.3 南海電気鉄道(株)及び阪堺電気軌道(株)から堺市に対し、6月末までに存続可能な支援策案の提示を求められる。 ○H22.2～6 阪堺線再生策検討専門家ワーキング（5回開催） 堺市総合交通体系検討庁内委員会(6回開催) ○H22.4 阪堺線活性化策について、提案を募集 【政策課題】 ○堺市の公共交通体系における阪堺線の位置づけの明確化 ○利用者減少 ○継続的な安全運行の確保、施設の老朽化
対 応 方 針 今 後 の 取 組 (案)	【対応方針】 ■支援策（協議案）を取りまとめ、阪堺電気軌道(株)へ提示する。 1．支援策（協議案）の内容 (1) 利用者拡大策・運行継続に必要な経常的経費への支援 ゾーンチケットへの支援、高齢者利用割引への支援、堺市内・大阪市内区間の均一運賃化への支援 阪堺線（堺市内区間）の安全運行の継続を図るため、施設の保安・保守に要する費用等を支援（堺市路面電車再生対策補助金を含む） (2) 高度化、老朽化対策のための支援 低床式車両、停留場の増設・機能改善、路面電車優先信号、ICカードの導入への支援 老朽化に伴う施設改修の経費について支援 (3) 公有民営化への対応 ○公有民営化については、本案に基本的な合意が得られた後、協議に入るものとする。 (4) 施策の効果検証等の実施 ○第三者が参加する運営委員会（仮称）において、継続的に効果等の検証や施策の見直しを行う。 【今後の取組】 ○平成22年6月末：阪堺電気軌道（株）へ支援策（協議案）を提示

	○平成 22 年 7～8 月 : パブリックコメント、ワークショップを実施 ○平成 22 年 8 月 : 第 4 回市議会定例会に補正予算(案)を提案 ○平成 22 年 9 月末 : 支援策の確定
効果の想定	○阪堺線の存続 ○公共交通を活かしたまちづくりの推進
関係局との 政策連携	阪堺線活性化や公共交通を活かしたまちづくりに関係する部局 (市民人権局、健康福祉局、環境局、産業振興局、建設局、財政局、市長公室など)